

公立大学法人長岡造形大学 アルバイト登録票（新規・変更）

令和 年 月 日

■ 基本情報

学籍番号		学科	学科
フリガナ			
氏名	印		
生年月日	西暦	年 月 日	性別 男・女
現住所	〒 —		
住民登録地が異なる場合	〒 —		
連絡先電話番号	自宅 ・ 携帯電話 — —		
保護者	氏名	印（続柄）	
本人が未成年の場合のみ記入	住所	〒 —	

■ 振込先情報 ※ 普通預金口座と確認出来る預金通帳などの確認書類を添付 （ゆうちょ銀行の場合、支店名は3桁の漢数字）

金融機関名		本支店名	
普通預金口座番号	-----		※7桁の番号を右ヅメで記入
口座名義（カナ）	※本人名義に限ります		

■ 私は、以下の項目に同意したうえで、公立大学法人長岡造形大学にアルバイト登録を行います。

- ・アルバイト給与は、原則、時間給 840 円（令和 2 年 9 月以前作業分は 830 円）を単価として算出します。所得税は乙欄で計算し、給与から控除（天引き）します。（所得税については国税庁 HP 参考）
- ・本学職員が経営する事業所の役員または従業員に該当する者は、雇用できません。
- ・1 日 8 時間超、または午後 10 時を超えてのアルバイト勤務はできません。また、1 日の勤務時間が 6 時間を超える場合は 1 時間以上の休憩時間をとらなければなりません。
- ・アルバイト勤務の報告は、作業監督者の指示のもと、月ごとに「アルバイト出勤表」に必要事項を記入・押印し、作業終了後ただちに作業監督者に提出してください。
- ・給与の支払いは、作業月の翌月 21 日（土、日、祝日に当たる場合は、前日）に指定金融機関口座に振込みます。また、給与明細書は振込日前日に事務局総務課にて発行しますので、必要に応じて受取りに来てください。
- ・「基本情報」「振込先情報」に変更があった場合には必ず事務局総務課に「公立大学法人長岡造形大学 アルバイト登録票」を再提出してください。変更を行わなかった場合、作業月の翌月 21 日に給与が支払われない場合があります。
- ・本学の求めに応じ、適正に個人番号（マイナンバー）を提出してください。
- ・基本情報及び振込先情報等の個人情報は、アルバイト給与の振込および内容に不備等があった場合の本人との連絡時に用い、第三者に提供・開示することはありません。但し、会計証憑書類として監査等を受ける場合があります。
- ・作業中は作業監督者の指示に従い、安全に業務を行ってください。

担当窓口 事務局総務課

以下、事務局記入欄

給与システム登録	<input type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし	個人番号の提出	<input type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし
アルバイト登録	<input type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし	アルバイト期間	<input type="checkbox"/> 短期 ・ <input type="checkbox"/> 長期（6ヶ月以上）